様式第七号（第十条の二関係）

許可番号　０１０００２０３１６１

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　所　埼玉県越谷市大字砂原字東１００２番３

氏　名　東進株式会社
　　代表取締役　佐藤吉

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事　　山本　一太

許可の年 月 日　　令和　５年　３月　３日

許可の有効期限　　令和１０年　３月　２日

１　事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①汚泥、②廃油、③廃酸、④廃アルカリ、⑤廃プラスチック類、⑥紙くず、⑦木くず、⑧繊維くず、⑨ゴムくず、⑩金属くず、⑪ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑫がれき類（以上１２種類）

※①については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑤については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑩については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑪については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑫については、石綿含有産業廃棄物を含む。

２　許可の条件

なし

３　許可の更新、変更の状況

令和　５年　３月　３日　　新規許可

様式第七号（第十条の二関係）

4　積替え許可の有無　　有・(無)

5　規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　有・(無)